

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 地域経済の活性化・雇用就労支援
 施策番号: 13 - 01

1 基本情報

施策名	13	地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	01	製造業やサービス業それぞれの強みを活かし、競争力を高めます。
主担当局	経済環境局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値								進捗率 (R1)	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~R4		
A 市内事業所の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)	↑	43.2以上	%	38.3	40.6	42.9	43.2	44.5	45.8	47.2		100%
B 市内製造業の製造品出荷額(工業統計)	→	1,347,362	百万円	1,315,212	1,314,443	1,377,550	1,347,150	1,361,983	1,368,173	-		-
C AMPI機器利用・依頼試験件数	↑	1,146	件	880	1,017	1,011	1,156	1,192	1,257	1,075		93.8%
D												
E												

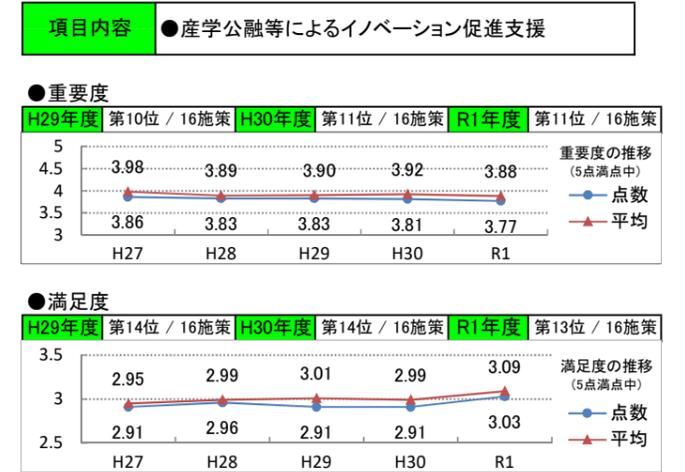
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■産学公融等によるイノベーション促進支援
総合戦略	③
【ものづくり産業、技術等支援】	(目的)労働生産性が高い「ものづくり」産業については、本市産業の中核として、イノベーションを軸に成長分野への積極的な展開を支援するとともに、生産現場の活力維持のための支援を行うことで、地域経済の持続的発展と安定的な雇用の確保を目指す。 (成果)①「高付加価値化支援事業」においては、計9件の支援を行った。また、近畿高エネルギー加工技術研究所(AMPI)では、利用頻度の高い企業の利用回数減少により機器利用・依頼試験件数は前年度より減少したが、市内企業への技術支援を行うとともに、共同研究への参画企業への訪問活動等を通じ、活動成果のPR、利用促進に努めた。(訪問企業数66社(うち新規企業数20社)) (目標指標B・C) ②市内中小事業者以外に外国人材の受入れに関するアンケート調査を実施し、雇用状況等の実態把握に努めた。 (課題)①AMPIでは、技術指導や製品化支援、機器利用を通じて、中小企業の技術力向上や開発支援に努めているが、共同研究や技術相談件数等が減少傾向にあり、電子申請・相談等を用いて効率的かつニーズに沿った支援を広げていく必要がある。また、財団設立後27年が経過し、施設や機器の老朽化等、財団の運営における様々な課題が生じており、同財団が担うべき機能・役割について検証する必要がある。 ②人手不足による人材確保が喫緊の課題となる中、外国人材の受入れに際し中小企業が社会的役割を果たせるよう支援を行う必要がある。
【事業承継の円滑化に向けた取組】	(目的)全国的に事業所数の減少が著しく、本市の事業所数もピーク時の3分の2に減少している。このままでは、一層の廃業の増加など、地域の産業活力が損なわれる懸念があることから、市内の事業所の実態を把握するとともに、地域に根ざした健全な事業所の事業承継に向けた取組を促す。(※市内事業所数:27,003事業所(S56年)⇒17,333事業所(H28年)、市内事業所訪問数:404件(H30年度)⇒234件(R1年度)) (成果)③関係機関と連携し、事業承継セミナー(来場者62人)を平成30年度に引き続き開催し、個別企業の事業承継診断に取り組んだ。(受診事業所6社)また、事業所情報の共有ツールである「企業リスト」の関係部局等との共有の仕組みを構築し、企業訪問の際に活用した。 ④減災対策の重要性について啓発セミナー(来場者74人)を開催した。また、企業へのアドバイザー派遣や、大学、市内企業組合等と連携した減災対策ツールの作成・配布により、企業の減災意識向上に努めた。 (課題)③事業承継は、着手から実行に至るまで一定の期間を要するため、引き続き関係機関との密接な連携のもと、地域の中小企業経営者に対して事業承継対策の早期着手を促し、事業承継診断受診企業に対して、継続してフォローしていく必要がある。 ④自然災害等による事業中断を防ぐため、減災対策等の重要性について、国等の支援策との連携も視野に入れ啓発していく必要がある。
【販路拡大・技術交流】	(目的)取引拡大や販路開拓への支援や本市産業の製品や技術力等の魅力発信の機会を増やし、市内企業の競争力強化を図る。 (成果)⑤「あまがさき産業フェア2019」では2,018人の来場者(前年度2,047人)を集めるとともに、大手企業(商談数209件)や出展者同士(同96件)の商談機会(前年比178%)を提供した。(目標指標A)また、市内各高校へのチラシ配布により、学生等若年来場者層の獲得に努めた。 (課題)⑤周辺市からの出展、来場を掘り起こすなどさらなる商談機会の提供に注力し、商談状況についても把握に努める必要がある。また、市内中小企業の人材確保にも資するよう市内外問わず学生等へアプローチし、認知度向上及び来場を一層促進していく必要がある。
【環境と産業の共生を目指す取組】	(目的)「市内の環境の向上」、「地域経済の活性化」を図る取組を推進し、地域経済の持続的な発展を目指す。 (成果)⑥「産業用デマンド監視装置等導入支援事業」では、市内中小企業2社に対し、支援を行った。(CO2削減見込み15.1t) (課題)⑥設備導入の効果を見るなど、さらに事業を周知することにより、本制度利用者の増加を図る必要がある。 ⑦持続可能なまちづくり推進に向け、SDGs(持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標)に対する認知度及び取組意識向上に資するため、「ECO未来都市・尼崎」宣言団体であるAG6をはじめ、産業団体と連携し、事業者への周知に努める必要がある。
【ネットワーク】	(目的)産業振興・起業・雇用就労等に関する施策について、産業団体等と連携し、それぞれの強みを活かして効果的かつ効率的に推進する。 (成果)⑧産業振興推進協議会を通じた総合戦略の基本目標の共有化と施策の連携により、概ね目標を達成できた。また、小規模事業者の声を産業施策に反映させるため新設した産業振興連絡会議において、中小企業が抱える課題等について情報共有を図ることができた。 (課題)⑧産業振興連絡会議や事業所訪問等を通じて中小企業者との意見交換を行っているが、中小企業の課題は様々であり、関係団体と情報共有を行う中で産業施策の評価指標の設定や効率的な施策構築を図っていく必要がある。
【調査研究】	(目的)常に変化している経済動向や景況感等を把握するため、市内事業所の実態調査を行い、効果的な施策の構築を図る。 (成果)⑨時宜に合ったテーマで実施する経済活性化調査では、防災・減災対策をテーマに調査を行い、現状や支援策のニーズ等を把握することができた。また、事業所景況調査(約1,000社/年4回実施)も継続して実施しており、様々な業種の景況感や課題を把握することができた。 (課題)⑨調査結果を分析し、公表するだけでなく、産業施策を構築する上での基礎資料として活用する必要がある。

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	中小企業国際化支援事業
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	イノベーション促進総合支援事業(事業承継支援事業)
2	企業の環境・健康活動推進事業(産業用デマンド監視装置等導入支援事業)
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和2年度の取組	
【ものづくり産業、技術等支援】	①日常的な課題解決から新技術の開発までフォローし、技術力向上の取組を支援していくとともに、ICT技術促進に向け後押ししていく。また、同財団の今後のあり方について、産業支援団体等と連携し、市内中小企業へのヒアリングも実施する中で検討を進めていく。 ②中小企業国際化支援事業を創設することで、人材確保及び外国人材の適切な雇用環境整備につなげる。
【事業承継の円滑化に向けた取組】	③本市職員による事業所訪問活動を継続し、実態把握に努め、対象事業所の発掘や対策の早期着手を促す。さらに新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業環境の変化に対応する事業計画策定等の支援を行う。 ④中小企業における減災対策の取組状況及び支援ニーズ等を把握するため、企業経営者等の意識高揚に向けた啓発等に引き続き取り組む。
【販路拡大・技術交流】	⑤「あまがさき産業フェア2020」は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったが、関係機関と連携のもと市内外問わず高校や大学への広報に努め、若年層へのPRに引き続き取り組んでいく。
【環境と産業の共生を目指す取組】	⑥産業用デマンド監視装置等の導入効果の見える化により、設備導入の需要喚起を図る。 ⑦SDGs企業登録事業を創設し、事業者の「経済・社会・環境」の3側面からのSDGs推進を支援し、登録事業者には他補助事業の上乗せ支援を行うなどして本事業への積極的な参画を促す。また、AG6の活動の中でもSDGsの普及啓発に努める。
【ネットワーク】	⑧産業振興推進協議会や産業振興連絡会議等を活用し、市内中小企業の新型コロナウイルス感染症による影響等の現状を把握し、今後の施策や方向性を検討していくとともに、新たな評価指標の設定について検討する。
【調査研究】	⑨市内企業の新型コロナウイルス感染症の影響による実態調査を行うとともに、今後の必要な支援施策について検討する。
主要事業の提案につながる項目	
【環境と産業の共生を目指す取組】	⑦SDGs企業登録事業について、SDGs地域ポイント制度と連動させ、登録事業者をポイント利用可能店舗として活用するなどし、SDGs関連施策の発展に向けた検討を行う。

・市内事業所における新型コロナウイルス感染症の影響については、(公財)尼崎地域産業活性化機構とも連携して実態調査を行うとともに、調査結果を踏まえ、業種別にウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えた取組を検討していく。

・令和元年度は、事業所情報の共有ツールである「企業リスト」を構築し、関係部局がリストを共有することで、企業訪問の際に活用することができた。

・今後も引き続き、市内事業者との関係強化に向けて、経済部職員が事業者向けのワンストップ窓口の機能を果たしていくための取組について検討する。

・「ECO未来都市・尼崎」の取組については、産業5団体と本市のAG6による共同宣言から10年の節目を迎えた。今後は、これまでの取組を発展させる形でSDGsの推進に向けた提案を行い、市民・事業者にとって分かりやすく、参加しやすい取組を検討・発信していく必要がある。

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 地域経済の活性化・雇用就労支援
 施策番号: 13 - 02

1 基本情報

施策名	13	地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	02	本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
担当当局	経済環境局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値								進捗率 (R1)	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~R4		
A 市内事業所の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)	↑	43.2以上	%	38.3	40.6	42.9	43.2	44.5	45.8	47.2		100%
B 市の施策を利用して固定資産の取得等を行った事業所数	↑	10	件	—	6	3	11	5	6	9		90.0%
C 市内で、便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合	↑	85.1	%	82.1	87.8	85.7	85.1	83.4	84.2	87.2		100%
D 尼蒔栽培(援農)ボランティアの活動延べ人数	↑	935	人	773	827	845	902	744	524	528		56.5%
E 尼崎市公設地方卸売市場年間取扱金額	→	11,829	百万円	10,311	11,029	11,228	10,728	11,142	8,307	7,374		62.3%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)		総合戦略	③
<p>行政が取り組んでいくこと ■地域に根ざす産業集積支援</p> <p>【企業投資活動の促進】 (目的)企業の設備投資の促進や市外転出の抑制、さらには転入促進を図る。 (成果)①製造業を中心に企業投資活動促進制度の利用が9件、先端設備等導入計画の受理が51件で設備投資等が多く見られた。また、兵庫県等と連携して実施したフェニックス事業用地の一部分譲において、本市も選定に関わる中、2事業者の進出が決定した。(目標指標A・B) (課題)①景気の冷え込みが予測される中、尼崎市内での事業活動を希望する事業者には施策を周知し、投資活動を促進していくとともに、事業効果の検証をしていく必要がある。</p> <p>【商業活性化の取組】 (目的)市場・商店街等の魅力向上や地域活性化に資する、事業者の主体的かつ意欲的な取組を支援する。 (成果)②尼崎城を核とした魅力ある商業集積地の形成に向け、事業者や地域の多様な関係者との協力のもと、新たな来街者の誘致を図り、まちの賑わいを一層高めていくため、「尼崎城と寺町・城下町商店街ファミリーウォーク重ね捺しスタンプラリー」を実施(参加者375人)した。また、「市内で、便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合」は3ポイント上昇した。(目標指標C) (課題)②商業集積地及び周辺エリアにおいて、魅力ある店舗の誘致など効果的な取組を推進し、まちの活力向上に向けた取組を一層進めていく必要がある。加えて、新型コロナウイルス感染症に伴い事業継続が困難な事業者に対する支援が必要である。また、全庁的にポイント制度が多数存在する中で、各種制度を一本化し、市民・事業者にとってより効率的・効果的な仕組みを構築する必要がある。</p> <p>【農業振興】 (目的)市内産野菜の愛称「あまやさい」を用いた市内産野菜のPRや、営農者への支援を行うことで都市農業の存続を図る。 (成果)③市内産野菜のPRを目的にその愛称として「あまやさい」ブランドを制定し、「ロゴ」、「デザイン」入りの防曇袋などを販売農家等に交付した。さらに、「あまやさい」ブランド浸透のために「のぼり」を作成し、農業祭などで周知を図った。また、援農ボランティアの活動延べ人数については、横ばいとなっている。(目標指標D) また、「あまやさい」ブランドの検討に係る会合等において農家ニーズの把握を図った。 (課題)③都市農業の存続のための有効な農業支援策の実施につなげていくため、本市農業・農地が目指すべき姿の基本的な考え方の整理及び、現在の農家ニーズに沿った具体的な農業支援策を講じていく必要がある。</p> <p>【公設地方卸売市場】 (目的)生鮮食品等の安定供給・取引の適正化を図り、市場の適正運営の確保、安心できる消費生活の実現に資する。 (成果)④不在であった水産物部卸売業者が10月より入場し、総合市場としての体制が整った。また、天候不順等の影響により、取扱高は減少したが、生鮮食品等の安定供給という役割を一定果たした。(目標指標E) ⑤「今後の市場のあり方」の検討作業を再開し、現地集約整備などの方向性を示す基本方針を策定した。 (課題)④市場の活性化、取扱高の増加が課題であり、場内事業者と連携した集荷・販売力の強化に向けた取組を進める必要がある。また、新型コロナウイルス感染症などの感染症の流行時には、社会生活継続に必要な施設として、安定供給が求められる。 ⑤「今後の市場のあり方」の検討を進め、喫緊の課題である施設の老朽化等の対策を早期に行う必要がある。あり方検討に際しては、その事業費の確保が最大の課題であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する必要がある。</p>			
<p>行政が取り組んでいくこと ■企業の魅力発信支援</p> <p>【企業の魅力体感・課題解決】 (目的)取引拡大や販路開拓に対する支援や本市産業の魅力発信の機会を増やすことで、地域に根ざす企業を増やしていくとともに、若者の社会人基礎力の養成と、企業の課題解決や魅力向上を図る。 (成果)⑥「実践型インターンシップ推進事業」の実施手法を委託から補助へ変更した。長期実践型インターンシップ(企業5社、学生8人受入)では企業の課題解決の一助となる取組を行ったほか、短期インターンシップ(企業4社、学生7人受入)では長期実践型インターンシップ受入事業者の掘り起こしへとつなげることができた。また、受入により飛躍的に事業が進んだ事例や市内企業への就職につながった事例が生まれた。 (課題)⑥長期実践型インターンシップの受入事業者の掘り起こしのため、受入メリットのPR等を通じて、これまで以上に普及への働きかけを行い、事業者が感じている受入に対するハードルを下げる必要がある。</p> <p>【若手技能者の定着】 (目的)市内製造業の若手技能者が一堂に会して技術を競うことで、技術力及び定着率の向上とともに所属企業等のPRを図る。 (成果)⑦近畿高エネルギー加工技術研究所と共催した「第4回尼崎ものづくり未来の匠選手権」では溶接14人、旋盤4人、電気工事7人の参加があった。また溶接競技では選手権史上初となる高校生が優勝を飾った。 (課題)⑦今後も引き続きより多くの若手技能者の参加を促進していくため、本事業のPR、周知に努めていく必要がある。さらに、本市ものづくり産業の持続的な発展を図る観点から、会社組織の枠を超えた若手技能者の交流機会の創出や熟練技能者から若手技能者への技能伝承の仕組みづくりに資する取組を進めていくことに加え、競技種目の拡充・変更等についても検討していく必要がある。</p>		総合戦略	②・③

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	SDGs地域ポイント制度推進事業
2	マイナポイント関係事業
3	尼崎市商業活性化対策事業(まちなか再生協議会等運営支援事業)
4	
5	

令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	新規就農者支援事業
2	
3	
4	
5	

平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和2年度の取組
<p>【企業投資活動の促進】 ①事業者の投資活動に関して、本市がワンストップ窓口の役割を果たす中で、国や県の施策や本市独自の施策をより一層PRしていくとともに、制度利用事業者へのヒアリングを実施し、効果検証を行っていく。</p> <p>【商業活性化の取組】 ②尼崎城を核とした地域一体での回遊性向上に資するイベントの実施等、地域活性化の取組を推進していく。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、厳しい経営を余儀なくされる飲食、小売、サービス業等の事業者に対し、迅速かつ効果的な支援策を展開していく。さらに、SDGs達成に資する行動をした市民に地域ポイントを付与する制度を創設し、SDGs達成に向けた取組の見える化をするとともに、制度利用可能店舗の拡大を図ることにより地域経済の好循環に取り組む。</p> <p>【農業振興】 ③地産地消に貢献する販売農家に対し、「あまやさい」の「ロゴ」、「デザイン」入り防曇袋などに助成し、直売所等への出荷支援等を行うとともに、基本的な考え方の整理と並行して、農家ニーズに沿った新たな農業振興策の実施に向けた検討を行う。</p> <p>【公設地方卸売市場】 ④引き続き集荷及び販路開拓事業等を行う場内事業者に対して支援を行うとともに、市内小売業者等に対して、市場の利用案内等のPR事業を展開し、新規顧客獲得に努めるなど、市場の活性化を図る。また、事業継続計画に基づき、感染症対策に取り組み、円滑な安定供給に努める。 ⑤民間のノウハウ等の活用を視野に入れるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響や市場環境の動向などを踏まえ、市場規模等の検討を進める。</p> <p>【企業の魅力体感・課題解決】 ⑥新型コロナウイルス感染症の影響により、経済情勢や採用状況の変化が見込まれる中、新たにオンラインを中心とした実践型インターンシップを実施していくとともに、受入事業者の増加に向けて、人材確保のみならず様々な角度から受入メリットをPRし、引き続き受入への働きかけを行う。</p> <p>【若手技能者の定着】 ⑦産業団体等と連携のもと、市内中小企業や高等学校などへのPRに努める。さらに、熟練技能者から若手技能者への技能伝承に係る取組に加え、市内中小(ものづくり)企業のニーズ等を踏まえ、競技種目の拡充・変更等について検討していく。</p>
<p>主要事業の提案につながる項目</p> <p>【商業活性化の取組】 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を支援するため、SDGs地域ポイント制度の令和2年度の実証実験を踏まえ、本格導入に向けた施策の拡充を検討する。</p>

・SDGs地域ポイント制度の推進にあたっては、本市の既存のポイント制度を統合していくとともに、産業団体や市内事業者とも連携を図る中で、持続可能な制度として定着・発展させていく必要がある。

・農業振興に関しては、今後本市の農業を担う「認定農業者」や「認定新規就農者」が着実に増加するなどの成果が出ている。

・今後も引き続き、尼蒔などの伝統野菜や「あまやさい」ブランドを応援するなどして、都市部における本市の農業の持続的な振興に取り組む。

・実践型インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、オンラインの活用など新たな取組にも挑戦し、市内事業者の魅力体感・課題解決や人材確保の機会を広げていく。

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 地域経済の活性化・雇用就労支援
 施策番号: 13 - 03

1 基本情報

施策名	13	地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	03	働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。
担当当局	経済環境局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値								進捗率 (R1)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~R4	
A 求人充足市内事業所数(延べ件数)	↑	75 件	—	—	—	57	105	82	85		100%
B 窓口相談件数(延べ件数)	↑	1,800 件	1,418	1,506	1,344	1,054	1,677	1,464	1,491		82.8%
C 労働相談件数	↑	150 件	94	72	77	94	101	73	51		34.0%
D キャリアアップ支援事業のうち、しごと塾の参加者数	↑	60 人	63	68	40	44	124	97	133		100%
E 従業員の健康づくりに取り組む事業者数	↑	40 社	18	17	9	25	44	77	102		100%

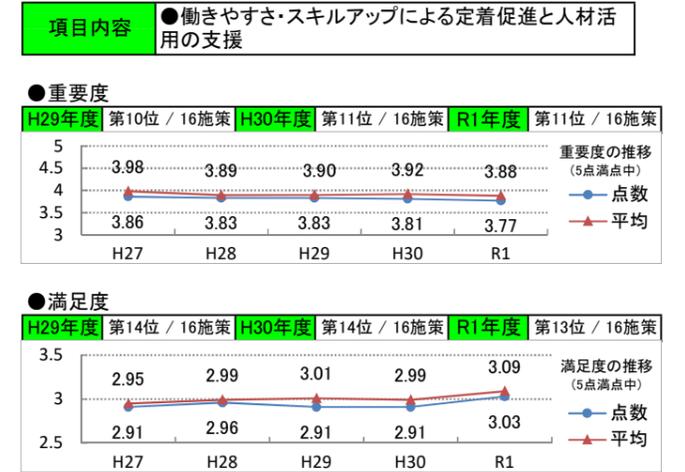
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用の支援 総合戦略 ②・③・④
【個別丁寧な雇用・就労マッチング】 (目的)産業施策として企業の人材確保を支援するため、市内企業に対し企業が求める人材のあっせんを通じて雇用支援を行うとともに、市民に対して相談・無料職業紹介を通じて就労支援を行う。 (成果)①雇用対策協定に基づき、ハローワーク尼崎等で本市窓口案内を積極的に実施した結果、求人充足市内事業所数、窓口相談件数とも前年度より上回った。また、人手不足が深刻な介護・保育分野においては、「保育士就職フェア」に出展した保育関連事業所44社中30社を求人企業開拓員が訪問し、保育現場の求人面等のニーズの把握に努めた。(目標指標A・B) (課題)①人手不足が深刻化する中で、企業ニーズが高い若年求職者の確保と、就職氷河期世代(特に学校卒業後に、正規雇用を希望しているが現在は、非正規で働いている者、「不本意非正規雇用労働者」)への支援を行っていく必要がある。	
【労働相談】 (目的)職場における労働トラブルに対する相談者の悩みや不安の解消と、相談者自身による早期の課題解決をサポートするため、専門の相談員が必要な指導、助言等を行うことで、勤労市民の就労環境の維持向上と福祉の増進を図る。 (成果)②他の相談窓口が増加してきたこともあり、相談件数が大幅に減少している。(目標指標C) (課題)②ターゲット層に本市の相談窓口の存在が知られていないと考えられることからハローワーク尼崎等とさらに連携していく必要がある。	
【キャリアアップ支援事業】 (目的)企業が求める即戦力として必要な人材を育成するため、求職者に対し、セミナー・業務内容説明会・職場体験から、就職マッチングまでを一括して行う「しごと塾」を実施し、市内企業の人材不足の解消と求職者の早期就労を図る。 (成果)③事業の実施手法を見直した平成29年度以降、参加者数は目標値を大幅に上回っており、令和元年度の就職者数は46人となった。(目標指標A・D) (課題)③延べ参加人数は多いが、個々の出席状況に着目すると、セミナーや企業の説明会の一部分に出席している人が多く、全日程(6日間)を通して出席している人が少ないことから魅力的なセミナーの構築が必要である。	
【雇用創造支援事業】 (目的)市内企業の人材確保を図るため市内企業の魅力・情報を発信するとともに、新卒者等対象の合同就職面接会・説明会等を実施し、市内事業所への求人充足を図る。 (成果)④採用力向上セミナーや合同企業説明会を開催することにより、令和元年度の内定者数は14人となった。(平成30年度13人)(目標指標A) また、大学に市内企業大卒求人ファイルの配架(14大学27冊)や大卒求人ファイルを小型化した企業PR冊子を配布することで、市内企業の魅力・情報発信を行った。 [内訳]合同就職説明会/エントリー&面接会(企業33社、参加学生37人、内定者4人)、採用力向上セミナー2回(企業47社、参加学生52人)、合同企業説明会3回(企業18社、参加学生74人、内定者10人) (課題)④合同企業説明会参加企業に事業実施後ヒアリングを行った結果、採用担当者不足や業務多忙等により、採用力向上セミナーで学んだことを実践できていないことが浮かび上がってきた。採用担当者だけでなく、経営者層の新卒採用に対する認識と企業一丸となって人材を確保する体制づくりへの意識改革にも取り組んでいく必要がある。	
【企業内人権研修推進事業】 (目的)市内企業に対し、様々な人権問題について正しく理解してもらおう場を提供し、人権意識の啓発、高揚を図る。 (成果)⑤令和2年度に向け企業人権・同和教育合同研究会の事務局機能をアウトソーシングし、業務執行体制の効率化を図った。また、企業向け人権啓発については、リーフレット等の配付や「企業に対する同和教育」、「急増する外国人労働者の人権と企業の責任」をテーマに研修を実施した。(参加:57社98人) (課題)⑤人権問題に対して関心の低い企業に対するアプローチが必要である。	
【健康経営】 (目的)生産性の向上、企業イメージ向上などの効果が期待できる従業員の健康づくりに取り組む中小企業に対するインセンティブとして、取組の後押しや企業PRなどに関する支援を行うことにより、市内企業における健康経営の取組を促進する。 (成果)⑥普及啓発に向けた取組として、関係機関と連携してセミナー4回・企業訪問6社を実施。健康経営優良法人の認定(経済産業省)件数は31社から42社と増加し、従業員の健康づくりに取り組む事業者数は102社となった。従業員の福利厚生への向上の観点や学生の就職判断基準等からも、健康経営の必要性が企業において認知されてきた。(目標指標E) (課題)⑥健康経営に取り組む事業所は増加傾向であるのに対し、補助金の利用件数は減少していることから、効果の検証が必要である。	

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	企業人権・同和教育合同研究会の事務局運営手法等の見直し
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	企業の環境・健康活動推進事業(まちの健康経営推進事業)
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和2年度の取組
【個別丁寧な雇用・就労マッチング】 ①ハローワーク尼崎等の関係機関や若者サポートステーション、大学等と連携を図る中で、企業ニーズの高い若手人材の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等の就労支援を強化する。また、雇用情勢の変化に柔軟に対応した手法により、介護や保育を含む市内企業の雇用就労支援を展開していく。
【労働相談】 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や雇止め等の増加が見込まれる中、土業などの専門家相談を拡充して行うとともに、引き続きハローワーク尼崎や労働基準監督署等の関係機関と連携する中で、より効果的な取組を実施していく。
【キャリアアップ支援事業】 ③魅力的なセミナーの構築に加え、業務内容説明会や職場体験に参加する企業に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者や働くことができなくなった学生等の採用を積極的に働きかけていく。
【雇用創造支援事業】 ④新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナーの通常開催が難しいため、リモート等での採用力向上セミナー及び合同企業説明会を開催する。また、合同企業説明会参加企業に対しては、説明会に参加した学生を採用に結び付けられるよう、継続的な支援を個別に行うとともに、経営者層に向けた人材確保に関する意識改革の手法についても検討する。
【企業内人権研修推進事業】 ⑤引き続き今日的な人権問題をテーマとした研修を実施するとともに、機会を捉えて人権関係法令をはじめ「尼崎市人権文化いきづつまちづくり条例」の周知を図り、加えてリーフレット配付等により人権意識の啓発・高揚に努める。
【健康経営】 ⑥商工会議所や協会けんぽ等と連携しながらセミナーや企業訪問を引き続き行い、本市の支援制度や市内企業の取組事例、人材確保につながるメリットを紹介することで、従業員の健康づくりに取り組む事業者のさらなる増加につなげていく。
主要事業の提案につながる項目
【健康経営】 ⑥健康経営に取り組む事業所の増加に対し、補助金の利用件数が減少していることから、令和2年度の利用状況を踏まえたうえで、支援制度の見直しを検討する。

・不本意非正規雇用労働者への支援については、新型コロナウイルス感染症の雇用情勢への影響も踏まえながら、調査等を通じて必要な施策を検討していく必要がある。

・外国人労働者の人権に関しては、外国人労働者と事業者が、「労働者の権利」と「企業利益」をともに高めていけるような取組を推進していく必要がある。

令和2年度 施策評価表(令和元年度決算評価)

施策名: 地域経済の活性化・雇用就労支援
 施策番号: 13 - 04

1 基本情報

施策名	13	地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	04	起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします。
主担当局	経済環境局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値								進捗率 (R1)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2~R4	
A 事業所新設率の全国との比較	→	0.6以上	ポイント	0.2(H24) 本市2.1 全国1.9	0.2(H24) 本市2.1 全国1.9	0.6(H26) 本市7.1 全国6.5	0.6(H26) 本市7.1 全国6.5	0.0(H28) 本市5.0 全国5.0	0.0(H28) 本市5.0 全国5.0	0.0(H28) 本市5.0 全国5.0	0%
B 創業支援事業計画に基づく施策を利用して創業した者の数	↑	92	件	—	26	22	60	34	86	74	80.4%
C アビーズ利用者の起業後3年間の企業生存率	→	88.1	%	—	—	—	—	100	100	100	100%
D インキュベーションマネージャーによる創業に関する相談件数	↑	900	件	—	—	—	644	780	953	963	100%
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和元年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■起業促進支援
【創業支援】	総合戦略 ②・③
<p>(目的) 創業者を支援することで創業の実現及び事業の早期安定化を促進するとともに雇用の創出などによる本市地域経済の好循環を図っていく。</p> <p>(成果) ①平成25年度に創業支援等事業計画が国に認定されてから、創業塾の開催や尼崎創業支援オフィス「アビーズ」の開設など、支援機関が連携して様々な事業に取り組んできた結果、各事業の卒業生が市内で創業するとともに新設事業所で新たな雇用が創出されるなど、オールあまがさきのモデル事業として地域の活性化を担っている。(目標指標A・B・C・D)</p> <p>②本市の創業支援の取組が、県内自治体担当者向け研修会における事例発表や他都市の視察などで先進的な取組として評価を受けたほか、他自治体とのセミナーや交流会の共催などを通じた交流の機会も増えている。(目標指標A)</p> <p>③アビーズの卒業生を含む総利用者数は61人で、そのうち開業届を出した人数は52人となった。10月には、尼崎城開城をビジネス契機と捉えて観光をテーマとしたアビーズ4周年記念報告会を行い、アビーズ利用者、創業予備軍、観光事業者が尼崎においての創業や観光についての知識を深めながら交流することができた。(目標指標A・B)</p> <p>④アビーズの卒業生の中には、市内事業者から業務委託等を受け、ビジネスを拡大している事例もあり、卒業後も支援等を継続することで事業継続につながっている。(目標指標C)</p> <p>⑤4年目となるあまがさきビジネスプランコンテストでは31件の応募があり、産業団体や金融機関と連携してブラッシュアップから事業化までの支援を継続して実施した。また、概ね月1回開催しているあまがさきビジネスプランコンテスト実行委員会は、創業支援の情報交換の場としても機能しており、今後の創業支援事業の方針等も協議できている。(目標指標A)</p> <p>⑥インキュベーションマネージャー(IM)による出張相談を初めて実施し、36社に49件の訪問を行った。こうした出張相談を通じて、既存事業者の経営課題の解決に向けた取組を支援するとともに、アビーズ利用者の販路開拓にもつなげることができた。(目標指標D)</p> <p>⑦開業後、事業安定に向けて取り組む起業家に対し、エーリックビル賃貸オフィスの賃料補助(継続入居4件、新規入居4件)を実施し、財務基盤の安定に寄与するとともに、アビーズのIMIによる経営相談を可能とした。</p> <p>(課題)</p> <p>②③⑤創業予備軍への情報発信としてセミナーの開催などを行ったが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、思うような創業者の掘り起こしにつながっていないため、ターゲットやテーマを絞ったセミナーの実施を検討するとともに、アビーズの支援内容や取組内容についてこれまで以上に周知に力を入れていき、創業者の発掘を行っていく必要がある。</p> <p>⑤ビジネスプランコンテストは他都市においても年々開催団体が増え、応募者確保が課題となっていることから、差別化を図るなどの見直しが必要である。</p> <p>⑦エーリックビル賃貸オフィスに入居する起業家に対する経営相談については、入居者のニーズを踏まえ、さらなる利便性向上を図っていく必要がある。</p>	
【金融支援】	
<p>(目的) 金融機関から必要な資金を有利な条件で借り入れできる制度により、事業者の資金需要に応える。</p> <p>(成果) ⑧中小企業資金融資あっせん制度については、信用保証料補助を行っている創業支援の制度を中心に7件の利用があった。また、新型コロナウイルス感染拡大によりセーフティネット保証の認定申請が大きく増加した。(認定件数: H30年度112件⇒R1年度324件) 加えて、3月には新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者向けに影響調査を実施し、産業団体と連携のもと、支援内容等の情報収集に努め、利用者への効果的な情報提供を行った。(対象: 2,910事業所、回答: 907事業所、本感染症により事業活動に影響があったと回答した事業所: 528事業所)</p> <p>(課題) ⑧景気の影響等で市中の貸出金利が低下基調にあり、本市制度の優位性が薄れている。今後、利用者の利便性を損ねることなく、より効果的かつ効率的な金融支援の仕組みの構築に継続して取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対して、産業団体等と連携をした支援を行っていく必要がある。</p>	

3 主要事業一覧

令和2年度 主要事業名	
1	中小企業資金融資制度関係事業(信用保証料補助金)
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和2年度の取組	
【創業支援】	
<p>①兵庫県がアビーズに併設して新たにオープンを予定する「起業プラザひょうご尼崎」は、スモールオフィス機能を有しており、これまでのアビーズの機能を拡充した施設となる。今後は施設面だけではなくソフト面での充実も図り、連携して創業者の発掘に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている創業者の事業継続支援に取り組む。</p> <p>②創業者の発掘については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、セミナーの通常開催が難しいため、積極的にオンラインセミナーを開催するとともに、新型コロナウイルス感染症収束後は、アビーズ外でPRの機会を設けることで多くの人へ支援内容や取組内容の周知に取り組む。</p> <p>④エーリックビルに入居する起業家に対する経営相談については、そのニーズを踏まえ、より柔軟に対応できる仕組みを構築し、一層の利便性向上に取り組む。また、アビーズ卒業生に対してエーリックビルへの入居を誘導するなど、継続して市内で事業展開ができるような支援体制の充実に努める。</p>	
【金融支援】	
<p>⑧令和元年度をもって市制度融資の新規受付を停止し、兵庫県中小企業融資制度への一元化を実施するなかで、同制度の創業関係融資(新規開業貸付・第二創業貸付)及び、市内中小企業が自社のSDGs推進を目的に受ける融資への信用保証料補助を創設することで中小企業者の資金需要へ対応する。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、市内テナント事業者向けのつなぎ資金貸付を実施するほか、事業者を対象とした経営相談窓口を設置し、相談及びセーフティネット保証認定申請の受付を行い、金融機関と連携した支援を行う。</p>	
主要事業の提案につながる項目	
【創業支援】	
<p>①アビーズや起業プラザひょうご尼崎の利用者が卒業後に市内で定着するための施策を検討する。</p>	
【金融支援】	
<p>⑧市内産業における新型コロナウイルス感染症の影響を把握した上で、国や県の金融施策も注視しつつ、中小事業者の事業継続に資する施策等の創設を検討する。</p>	

・創業支援については、起業プラザひょうご尼崎の開業を機に兵庫県ともさらに連携を図り、アビーズと起業プラザひょうご尼崎において相乗効果が発揮されるよう取り組んでいく必要がある。

・ソーシャルビジネスについては、行政とも連携が必要なことから、創業者と関係部局の連携促進を図っていく必要がある。

・フリーランスとして働く人についても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、その活躍を支援していく必要がある。